

見附市告示 第18号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条第1項の規定により公告します。

令和5年3月3日

見附市長 稲田 亮

1. 農用地利用集積計画の縦覧場所

見附市昭和町2丁目1番1号

見附市役所 農林創生課